



2013年7月5日
住友生命保険相互会社

住友生命少子化対策・子育て支援事業
第7回『未来を強くする子育てプロジェクト』
公募事業募集開始

募集期間：7月8日（月）～9月10日（火）

「子育て支援活動の表彰」、「女性研究者への支援」

震災復興応援特別賞を創設！

主催：住友生命保険相互会社
後援：文部科学省・厚生労働省

住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄）は、2007年から少子化対策・子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」に取り組んでいます。第7回の募集を2013年7月8日（月）より開始いたします。

「子育て支援活動の表彰」では、各地域においてより良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集し、特徴的な子育て支援活動を表彰し広く社会へ紹介することで子育て環境整備へ貢献することを目的としています。また、東日本大震災の被災者の支援、復興のための子育て支援活動に対し、「震災復興応援特別賞」を設けました。

「女性研究者への支援」では、育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者を支援いたします。自然科学分野に比べて、まだまだ支援が少ないといわれている人文・社会科学分野の女性研究者を対象としていることが特色です。

■募集概要

【①子育て支援活動の表彰】

内容：より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集します。

表彰：文部科学大臣賞／表彰状 ※未来大賞の1組に授与

厚生労働大臣賞／表彰状 ※未来大賞の1組に授与

未来大賞／表彰状、副賞 100万円 ※2組程度

未来賞／表彰状、副賞 50万円 ※10組程度

震災復興応援特別賞／表彰状、副賞 50万円 ※3組程度

【②女性研究者への支援】

内容：育児のため研究の継続が困難となっている、もしくは育児を行いながら研究を続けている女性研究者に対し助成金を支給します。

表彰：スミセイ女性研究者支援／年間 100万円（上限）を2年間まで支給 ※10名程度

【①子育て支援活動の表彰 募集要項】

趣旨	より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集します。 各地域の参考になる特徴的な子育て支援活動を社会に広く紹介し、他地域への普及を促すことで、子育て環境を整備し、子育ての不安を払拭することを目的としています。
規定	①子育て支援に資する諸活動を継続的に行っていること。 ②活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりうるものであること。 ③活動の公表を了承していただける個人・団体であること。 ④日本国内で活動している個人・団体であること。 ⑤震災復興応援特別賞の対象については、 <u>東日本大震災の被災者の支援、復興のために子育て支援活動を行う個人・団体であること。</u>
応募方法	応募用紙に氏名または団体名（フリガナ）、代表者名（フリガナ）、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、活動内容等を記入し、必要資料を同封の上、「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局に送付ください。 ◇必要資料 【応募活動について】 ①活動をはじめた経緯(200字程度)②活動をはじめた時期、活動期間③スタッフ数④会員数⑤年間事業費収入の内訳⑥活動の特徴(200字程度)⑦活動地域における子育て環境の課題(200字程度)⑧具体的な活動内容(200字程度)⑨現在の成果(200字程度)⑩副賞で実現したいこと(200字程度)⑪過去の受賞歴 【推薦書】 ⑫応募者名・団体名⑬推薦者氏名⑭推薦者職業⑮推薦者住所⑯推薦者連絡先⑰推薦理由、活動を体験しての感想など(400字程度) 【資料】 ⑱活動風景の写真⑲その他の活動内容がわかる資料(パンフレット等) 資料類は角2版封筒(A4版が入る大きさ)に入る程度の量とします。
表彰	◇文部科学大臣賞／表彰状 ※未来大賞の1組に授与 ◇厚生労働大臣賞／表彰状 ※未来大賞の1組に授与 ◇未来大賞／表彰状、副賞 100万円 ※2組程度 ◇未来賞／表彰状、副賞 50万円 ※10組程度 ◇震災復興応援特別賞／表彰状、副賞 50万円 ※3組程度

*震災復興応援特別賞の創設について

子育て支援プロジェクトでは、東日本大震災の発生直後に「東日本大震災緊急支援プログラム」として被災した子ども、子育て中の親等のための活動を行う団体を緊急支援いたしました。今回は、復興支援を目的として賞を創設しています。

「震災復興応援特別賞」の選考にあたっては、応募時に記入いただく「副賞で実現したいこと」を重視し選考を行います。

【②女性研究者への支援 募集要項】

趣旨	育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者および、育児を行いながら研究を続けている女性研究者が、研究環境や生活環境を維持・継続するための助成金を支給します。人文・社会科学分野における萌芽的な研究の発展に期待する助成です。
規定	<p>①人文・社会科学分野の領域で、有意義な研究テーマを持っていること。</p> <p>②原則として、応募時点で未就学児（小学校就学前の幼児）の育児を行っていること。</p> <p>③原則として、修士課程資格取得者または、博士課程在籍・資格取得者であること。</p> <p>④2名以上の推薦者がいること。（うち1名は、従事した、または従事する大学・研究所等の指導教官または所属長であることが必須）。</p> <p>⑤現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること。</p> <p>⑥支援を受ける年度に、他の顕彰制度、助成制度で個人を対象とした研究助成を受けていないこと（科研費・育児休業給付などは受給していても応募いただけます）。</p> <p>※この事業は、過去の実績ではなく、子育てをしながら研究者として成長していく方を支援したいと考えています。そのため、研究内容のみで判断することはありません。</p> <p>※国籍は問いませんが、応募資料等への記載は日本語に限ります。</p>
応募方法	<p>氏名（フリガナ）、年齢、お子さまの年齢、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先・所属先名、主な研究テーマ、主な所属学会等を記入し、必要資料を同封の上、「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局に送付ください。</p> <p>◇必要資料</p> <p>①研究のタイトル②研究の目的と概要（400字程度）③研究する上で一番困っていること（400字程度）④研究計画書⑤助成金の主な使途⑥略歴⑦助成取得の状況（過去・現在の奨学金、助成金の取得状況）⑧推薦書（2名以上）</p> <p>【研究を証明できる資料】</p> <p>⑨最近の論文など、1、2点で結構です。※資料の点数は審査の対象になりません。資料類は、角2版封筒（A4版が入る大きさ）に入る程度の量とします。</p>
表彰	<p>◇スミセイ女性研究者支援（10名程度）</p> <p>助成金として1年間に100万円（上限）を2年間まで支給します。</p>

【2事業共通】

宛先・お問 合わせ先	「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局 T 係 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-14-7 光ビル 電話 03-3265-2283（平日 10:00~17:30）
締め切り	2013年9月10日（火）
発表	2014年2月に都内で表彰式を実施予定。また、WEBサイトなどでも発表。
選考委員	<p>選考委員長／汐見 稔幸氏（白梅学園大学学長・東京大学名誉教授）</p> <p>選考委員 / 大日向雅美氏（恵泉女学園大学大学院教授）</p> <p>奥山千鶴子氏（特定非営利活動法人びーのびーの理事長）</p> <p>米田佐知子氏（子どもの未来サポートオフィス代表） 以上五十音順</p> <p>橋本 雅博（住友生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員）</p>

各事業の詳細および応募用紙については「未来を強くする子育てプロジェクト」のwebサイト（http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/）をご参照ください。

以上